

■市立枚方宿鍵屋資料館 指定管理者管理運営評価表（令和3年度実績）

| 公の施設の名称等 | | | |
|----------|---|--------------|--|
| 名称 | 市立枚方宿鍵屋資料館 | 業務内容 | 施設の運営業務（①施設の調査研究・展示業務 ②利用・入館制限に関する業務 ③PR・企画業務） 施設の管理業務（①利用料金等に関する業務 ②施設及び設備の維持管理に関する業務） |
| 所在地 | 枚方市堤町10番27号 | | |
| 設置目的 | 枚方宿に関する文化財その他の資料の活用により、市民に歴史学習の場を提供し、文化活動の振興に資する。 ※市立枚方宿鍵屋資料館条例第1条 | | |
| 指定管理者 | | 公の施設の所管部署 | 指定管理期間 |
| 名称 | 特定非営利活動法人 枚方文化観光協会 | 観光にぎわい部 文化財課 | 令和2年4月1日から令和7年3月31日 (2020年4月1日から2025年3月31日) |
| 所在地 | 枚方市堤町10番27号 | | |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|---------------------------------------|--|---|----|--|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| 【施設の経営方針に関する事項】 | | | | | |
| ①施設の現状に対する考え方及び将来展望 | | | | | |
| 施設の設置目的等を踏まえた現状認識及び今後の方向性が明確に提案されているか | 「鍵屋」は枚方を代表する史跡・文化財であり、貴重な歴史・観光資源として活用されている。 今後は、枚方の文化や歴史に対する理解を深める事業を幅広く展開し、資料館が枚方の郷土・歴史学習の場として活用されるよう工夫を凝らす。 そして、枚方文化観光協会のネットワークを活かした広域連携と情報発信により、さらなる観光振興に努める。 | ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が必要となり、枚方市からの指示を受け、4月26日から6月20日まで臨時休館となったため、休館中に予定していた各種講座・イベントなどは中止もしくは延期とした。しかしながら、可能な範囲で企画展や講座、伝統文化に関する事業を企画・実施し、館内案内等を通じて、枚方宿や淀川舟運の歴史の周知に努めた。詳細については、後述する。 ・別棟2階大広間や笹の間では、季節イベント（和紙のひな人形展等）と連動させたもてなしプランの提供など、旧料亭の建物が持つ雰囲気を活かした事業を行い、幅広い層の入 | 4 | 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら、良好な管理運営業務を行っている。 特に、新たな客層の獲得へ向け、「Hirathon2021」に参加し、大阪工業大学の学生達とIT技術を活用した新しいイベントの企画に取り組んだことを評価する。 | 4 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|-------------------------------|---|---|----|----------------------------------|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| | | <p>館者の確保に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・枚方市文化財課主催の、枚方宿や鍵屋資料館を活用する市民歴史講座「ひらかた歴史探検隊 枚方宿を歩こう」や、枚方宿地区まちづくり協議会・枚方文化観光協会・枚方市主催の、枚方宿の店舗に文化財を展示する「枚方宿まちかど歴史展示」にも協力し、枚方宿の活性化に努めた。 ・昨年度に引き続き、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の協力のもと、館内の360度VR映像やタブレット端末を用いた非接触型館内案内を、団体での見学を対象に実施した。また、枚方市内の地域課題を解決するための産官学が連携した取り組みである「Hirathon2021」に参加し、大阪工業大学の学生達とIT技術を活用した新しいイベントの企画に取り組んだ。次年度も引き続き進めていく。 | | | |
| 文化財保護の観点から施設利用・維持管理の提案がされているか | 「文化財保護法」「市立枚方宿鍵屋資料館条例」等関係法規を遵守し施設利用と文化遺産の維持管理を行う。 | ・枚方市の「市立枚方宿鍵屋資料館条例」「同施行規則」「文化財保護法」「枚方市文化財保護条例」等の関係法規を遵守し、建物と資料の保存に努めた。また、資料館の管理運営に際しては、文化財課と連携を図り、事業を進めた。 | 3 | 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、適切な管理運営を行っている。 | 3 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|---|---|--|----|--|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| ②施設運営に関する計画 | | | | | |
| ア) 利用者への対応等サービス向上に関する計画 | | | | | |
| 利用者に対する接遇対応向上について提案されているか | 利用者には、平等かつ公正・公平に対応する。接客マナーの向上、学芸員による解説、高齢者や障害者には本人意思を尊重した誘導や介助を行うほか、テーブル・椅子席の導入についても検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「市立枚方宿鍵屋資料館条例」と「同施行規則」の入館条件に関する規則を遵守し、入館者に平等・公平に対応した。 ・小中学校の団体見学のほか、一般来館者に対しても、事前希望があった団体・個人に対して（事前予約がない場合は当日の予定に応じて）展示解説を学芸員が行った。 ・高齢者や障害者等の入館に際しては、可能な範囲で職員が誘導・介助等を行い、適切な対応に努めた。 ・車椅子やベビーカーなどが安全に利用できるように、玄関や主屋に段差スロープを設置した。また、ロードバイク利用者対応としてサイクルラック2台を購入し、必要に応じて設置した。次年度も引き続き設置する予定である。 | 4 | 事業計画に基づき、良好な管理運営を行っている。段差解消のためのスロープやサイクルラックの設置など、多様な利用者へのサービス向上に努めていることが評価できる。 | 4 |
| 利用者が安全に利用できるよう施設内で発生するトラブルへの対応方法等について提案されているか | 敷地内禁煙、飲食の制限、迷惑駐車等に常に注意を払う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・敷地内については全館禁煙とし、その周知を図った。 ・展示室・主屋での飲食行為は禁止とした。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|---|--|--|----|---|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| 利用者等の安全・秩序維持のための適切な対応方法について提案されているか | 職員の適切な案内・誘導をはじめ、張り紙による注意喚起、団体見学時の事前打ち合わせ、イベント開催時の警備員配置などにより安全性の確保と事故防止に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事故防止と安全確保のため、階段の滑り止め設置等の措置、また職員による口頭での誘導、貼紙による注意喚起などを行った。 ・団体見学のある場合は、事前に代表者等と打ち合わせを行い、混乱・事故防止に努めた。 ・土日祝日またはイベント開催日等、利用者の多い時も、適切に案内・誘導を行い、安全性の確保と事故防止に努めた。 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定期的な館内共用部分のアルコール消毒、見学者の体温測定と手指消毒、マスク着用をお願いした。また、展示室・展示ケースなどの消毒も行った。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| セルフモニタリング及び利用者等に対するアンケートの実施について提案されているか | 業務状況について日常的にモニタリングを行い課題抽出と改善を図る。利用者に対してはアンケートによりニーズ把握に努め、事業計画や管理運営に生かす。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常的にモニタリングを実施し、明確になった課題については改善を図り業務を遂行した。毎月、文化財課に対して、モニタリングの評価表を提出した。アンケート調査を日常的に行い、要望等について分析し、管理運営・事業計画に反映した。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| イ) 施設の利用の向上に関する計画 | | | | | |
| 施設の利用の向上に関する計画が提案されているか | 常設展示の他、様々な企画展や講座、イベントを開催し、施設利用の向上に努める。また、情報発信の強化、学校教育や近隣施設との連携などによっても向上に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・事業計画に基づき、企画展示は3回開催した。そのうち1回は、枚方市内に所在する（公財）天門美術館と連携し、枚方にゆかりのある田能村直入とその子弟の作品や資料を展示した。夏休み期間中に開催した企画展「京阪電車と枚方Ⅱ」では、小中学生を対象にワークシートと特製缶バッジを配布し、来館を促進した。開館20周年記念事業の1つとして、ひらかたパークやひらかた市民菊人形の会などの協力を得て、菊人形をテーマに、開館20周年記念展「菊人形のつくりかた一花と技の融合」を開催した。 ・新規に購入した資料や普段展示していない資料などを紹介する「ミニ展示」を5回（内 | 4 | 事業計画に基づき、良好な事業運営を行っている。天門美術館等の近隣施設と積極的に連携し、展示や講座、イベントを実施している。小学校の団体見学の際、大型バスの利用に対応するため、淀川河川公園管理センターの協力を得て、淀川河川公園・枚方地区に駐車スペースを確保し利便性を向上させた。学校の要望に応じ、出前授業を実施し、好評を得た。また、地域と連携した新規事業「枚方宿まちかど歴史展示」を実施した。観光庁の実証事業に公募し、イベン | 4 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|------|-------------|--|----|------------------------------|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| | | <p>1回は博物館実習生による展示）実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座としては、9件（内、中止3件）を企画・実施、さらに、20件（内、中止1件）のワークショップなどを企画・実施した。 ・小学校の団体見学では、ワークシートを用いた児童向けの展示解説及び案内を通じて、社会科学習・地域学習の場としての役割を果たした。また、大型バスの利用に対応するため、淀川河川公園管理センターの協力を得て、淀川河川公園・枚方地区に駐車スペースを確保できるようにした。さらに、学校側の要望に応え、枚方宿や淀川の舟運などに関する出前授業を実施した。 ・文化財課・旧田中家鋳物民俗資料館と連携して、博物館実習生（6名）を受け入れた。 ・淀川資料館・門真市立歴史資料館・鴻池新田会所との合同企画「河内の人とくらし」関連イベントとして、「北河内4館スタンプラリー」および2回の史跡めぐりを実施し、枚方市内のみならず近隣の関連施設・市域との連携を図った。 ・枚方市文化財課と「ひらかた歴史探検隊 枚方宿を歩こう」を実施した。また、枚方宿地区まちづくり協議会・枚方文化観光協会・枚方市主催の「枚方宿まちかど歴史展示」で、くわんか茶碗の実物と解説パネルを枚方宿の1店舗に展示した。 ・公式ホームページでは、展示・講座等の情報を随時更新するとともに、スタッフブログ（「鍵屋つれづれ」）、インスタグラム、ツイッターを通じた日常的な情報発信を行った。ポスター・チラシの掲示・配架を関係機関・周辺施設に依頼し、紙媒体での周知にも努めた。またメディアへの情報提供を積極的に行った。 | | トを開催するなど、施設の利用の向上を積極的に図っている。 | |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|--|---|---|----|---|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| | | ・観光庁の実証事業公募に申請したところ採択され、1月8日・9日に枚方宿の歴史・文化に触れるイベント「MAWA らんか KURA わんか」を開催した。中でも、「枚方舟運物語」では大阪水上バスのひまわりに淀川で採集されたくらわんか茶碗を展示し、学芸員が説明した。 | | | |
| 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った運営計画が提案されているか | 「文化財保護法」「枚方市文化財保護条例」「市立枚方宿鍵屋資料館条例」等関係法規を遵守し運営に努める。 | ・「市立枚方宿鍵屋資料館条例」の第1条の設置目的に沿い、事業を実施した。運営にあたっては、「市立枚方宿鍵屋資料館条例」「同施行規則」「文化財保護法」「枚方市文化財保護条例」等の関係法規を遵守した。 | 3 | 関係法令及び本市条例・規則を遵守し、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 鍵屋資料館を活用した講座・イベントが提案されているか | 主屋では建築や民俗資料を活用した体験プログラムやワークショップを企画実施する。大広間ではもてなし文化を継承した食事体験や芸能公演などを実施する。また、子どもや保護者を対象とした事業や、淀川舟運と連携した事業などを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季には、昨年度も好評であった「鍵屋にすみついたおばけをさがせ！」を開催した。ひらかた市民菊人形の会と協力し、「妖怪」や「おばけ」の人形を昔ながらの建築を活かして数か所に展示し、参加者へは人形を探し出すためのワークシートを配布した。 ・主屋を活用し、見学を促すため、夏季に「鍵屋にすみついたおばけをさがせ！」における人形の展示に加え、秋季には菊人形、冬季には和だこを展示した。 ・開館20周年記念事業の1つとして、鍵屋資料館のこれまでの歩みを振り返り、枚方宿・淀川・菊人形に関する調査研究の成果を反映した開館20周年記念誌『鍵屋のにぎわいを今につたえて一枚方宿・淀川・菊人形一』を年度末に刊行した。次年度には20周年記念誌刊行特別講座を実施し、その成果を広く公開し、集客をはかりたい。 ・また、開館20周年記念展「菊人形のつくりかた一花と技の融合一」や落語会を開催した。そのほか、日本の伝統文化を学ぶための講座・イベントとして、琵琶の演奏会などを | 4 | 事業計画に基づき、適切に管理運営を行っている。これまでの枚方宿・淀川・菊人形に関する調査研究の成果を反映した開館20周年記念誌を刊行するなど、鍵屋資料館やその歴史の周知に取り組んでいる。 | 3 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|---|---|--|----|--|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| | | <p>実施した。また、感染防止対策を講じたうえで、小中学生を対象とした将棋大会も実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子ども・保護者対象の体験講座・ワークショップとしては、折り紙教室・和綴じ教室・和だこづくり教室・星空ランタン教室などを実施した。市民からの寄贈資料である菓子木型を活かし、道具の使い方を通して、かつての菓子文化に触れるワークショップも実施した。 別棟2階大広間や笹の間では、季節イベント（和紙のひな人形展等）と連動させたもてなしプランの提供など、旧料亭の建物が持つ雰囲気を活かした事業を行い、幅広い層の入館者の確保に努めた。 自主事業では舟運事業の多くが中止となったが、この事業による入館者には鍵屋資料館及び枚方宿・淀川舟運とその歴史に興味を持ってもらうよう定時の館内説明を実施した。 「枚方宿くらわんか五六市」に合わせ、主屋を利用した「太兵衛商店」を実施し、地域事業所・商店等と連携した地域活性化に取り組むとともに、地元特産品の紹介・販売により主屋の説明と資料館入館へのきっかけづくりができ、太兵衛商店の日は、資料館の入館者を増加させることができた。 | | | |
| ウ) 資料の収集・保存・調査・研究・展示に関する計画 | | | | | |
| 枚方宿に関する文化財その他資料の収集、保存、調査研究に関する計画が提案されているか | <p>市民や近隣施設から広く情報を集め、適切な枚方宿文化財資料の収集を行う。中でも、ハンズ・オン教材となる資料を積極的に収集し、展示や体験学習等に活用する。</p> <p>保存については、温湿度や光の管理、害虫の防止と駆除など、適切な保存環境の維持に努めるとともに、日常の点検と清掃、整理整</p> | <ul style="list-style-type: none"> 前年度より（公財）天門美術館の協力を得て、枚方宿にゆかりのある田能村直入やその師弟に関する調査を行っていたことにより、枚方市内に所在する（公財）天門美術館と連携し、その作品や資料を展示することができた。 開館 20 周年記念展「菊人形のつくりかた | 4 | <p>事業計画に基づき、良好な管理運営を行っている。「田能村直入」や「菊人形」に関する調査・研究の成果を蓄積し、所蔵資料を活かした展示に繋げている点を評価する。</p> | 4 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|--------------------------|--|--|----|-------------------------|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| | <p>頓に努める。 調査研究では、「枚方宿」「淀川舟運」を中心に、他地域の資料も調査対象とする。また、人々の生活諸相や民俗文化についても対象とする。</p> | <p>「一花と技の融合」を開催した。菊人形の関係資料や製作過程などについて、前年度より聞き取り・現地調査を実施していたが、今年度はその成果として、ひらかたパークやひらかた市民菊人形の会などの協力を得て、菊人形をテーマに、菊人形が表舞台に出るまでの過程を紹介する企画展を開催することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハンズ・オン教材となる資料として、これまでに収集した菓子木型の整理・調査を行った。前年度に予定していた菓子木型を活用したワークショップは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となったが、今年度にワークショップ「菓子木型を使ってみよう！」として実施した。 ・当館が所管する資料については、昨年度と同様にデータベース化を進めた。引き続き進めていく予定である。 ・年2回、炭素ガス製剤による燻蒸により、害虫ならびにネズミの駆除を実施した。 ・展示ケースおよび資料保管場所においては、湿度調整のための調湿剤を新調し、温湿度測定のためのデータロガーを設置・管理している。 | | | |
| 常設展示、企画展などの展示計画が提案されているか | <p>所管資料の積極的な活用に向けて展示室の構成変更を提案し、実物資料の展示や動線の改善、来館者の展示理解の向上に努める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新規に購入した資料や普段展示していない資料などを紹介する「ミニ展示」を5回（内1回は博物館実習生による展示）実施した。 ・主屋では、見学を促すため、夏季に「鍵屋にすみついたおばけをさがせ！」における人形の展示に加え、秋季には菊人形、冬季には和だこを展示することにより、動線を改善し、来館者の展示理解の向上に努めた。 ・企画展では、企画展示スペースとして別棟1階廊下も活用し、企画展示室へ誘導するような動線にした。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|---------------------------------------|--|---|----|-------------------------|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| | | ・外国人利用者にも対応できるように、英語・韓国語・中国語の解説文を用意している。 | | | |
| 常設展示、企画展などに関連する講座等が提案されているか | 企画展関連講座や古文書講座を実施する。また、日本の伝統文化（衣食住・工芸・四季の行事など）に触れる講座やイベントを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・講座としては、9件（内、中止3件）を企画・実施、さらに、20件（内、中止1件）のワークショップなどを企画・実施した。 ・年3回の企画展では、それぞれ企画展の内容に則した研究者に依頼して、関連講座を実施した。 ・枚方に関連する史料を解説する古文書講座（くずし字講座）では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、参加者の定員を例年の半数と設定し、回数を増やして実施した。 ・淀川資料館・門真市立歴史資料館・鴻池新田会所との合同企画「河内の人とくらし」関連イベントとして、「北河内4館スタンプラリー」および2回の史跡めぐりを実施し、枚方市内のみならず近隣の関連施設・市域との連携を図った。 ・日本の伝統文化を学ぶための講座・イベントとして、琵琶の演奏会・落語会を実施した。また、感染防止対策を講じたうえで、小中学生を対象とした将棋大会も実施した。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 【施設の管理に関する事項】 | | | | | |
| 職員配置に関する計画 | | | | | |
| 適正な人員配置が提案されているか | 基本仕様書を基に必要人員の配置と業務分担を行う。 | ・適正な管理運営を図るために、館長・学芸員・受付案内・入館経理等の必要人員を配置した。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 学芸員について民俗文化財に詳しいものと近世史に詳しいものが配置できているか | 民俗文化財・近世史に詳しい学芸員をそれぞれ1人ずつ配置する。 | ・民俗文化財・近世史等の専門的知識を有する学芸員2名を配置した。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|---|--|--|----|-------------------------|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| 公正採用への対応として、大阪府公正採用選考人権啓発推進員設置要綱、又は大阪労働局公正採用選考人権啓発推進員設置要綱に基づき、「公正採用選考人権啓発推進員」を設置しているか | 常時使用する従業員が設置要綱に定める基準に満たないため「公正採用選考人権啓発推進員」の選任は行っていないが、協会採用規程に基づき、公正に行う。 | ・職員採用については、協会採用規定に基づき、公正に行っている。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 障害者法定雇用率が達成されているか（申請段階で未達成の場合は、本施設における雇用をはじめ、雇用率が達成できるよう事業計画書で提案されているか） | 常時雇用する労働者が50人未満であり、障害者雇用率制度の対象とならないが、障害者の就労に配慮する。 | ・協会の職員の採用については、全て臨時職員の為、登録制で対処している。登録があった場合は、障害者の就労に配慮しながら進める。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 業務に従事するものが、人権について正しい認識を持って業務を遂行できるよう、人権研修について提案されているか | 日本国憲法をはじめ、障害者差別解消法、高齢者虐待防止法、児童虐待防止法、男女雇用機会均等法などについて全職員が正しい認識を持ち実践できるよう研修を実施する。 | ・「インターネットを利用した人権侵害について」をテーマにした人権研修を2月に実施した。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 男女雇用機会均等法に基づくセクシャルハラスメント防止対策について提案されているか | 枚方市の防止対策に準じることを趣旨とし、枚方市からの情報をはじめ、国や大阪府の通知などを適宜職員に周知するとともに、相談窓口を複数設置し運用している。 | ・適宜情報収集を行い、職場におけるセクシャルハラスメント防止に努めている。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 施設の維持管理に関する計画 | | | | | |
| 関係法令及び本市 | 「文化財保護法」「枚方市文化財保護条例」 | ・市立枚方宿鍵屋資料館の主屋・別棟等は貴 | 3 | 関係法令及び本市条例・規則を遵守 | 3 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|---|--|--|----|-------------------------|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| 条例・規則を遵守し、施設の設置目的に沿った管理計画が提案されているか | 「市立枚方宿鍵屋資料館条例」等関係法規を遵守し、管理運営に努める。 | 重なる歴史・文化遺産であり、「文化財保護法」「枚方市文化財保護条例」等の関係法規を遵守し、文化財課と連携して、管理運営に努めた。 | | し、適切な管理運営を行っている。 | |
| 建築設備全般に係る点検・保守を適切に実施し、機能保全・利用者への安全、快適な環境が提案されているか | 維持管理については、清掃業務、警備業務、防災設備点検整備業務、樹木管理業務、展示設備保守点検業務等を専門事業者へ委託し適切な管理に努める。また、AEDを設置し維持管理に努める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・日常清掃や定期清掃、メンテナンス・防虫処理に関しては専門業者に委託し適正に実施した。また、枚方市の施設自主点検マニュアルも活用し、良好な環境維持や環境保全に努めた。 ・開館時間内は、職員による適時の巡回点検を実施し、閉館時には警備会社職員により夜間2回の巡回点検と機械警備を実施した。 ・庭園管理業務は専門業者に委託し、剪定・施肥・除草等実施した。 ・防災設備点検は、消防法に基づき、専門業者に委託し実施した。 ・展示設備保守点検は専門業者に委託し適切な維持管理に努めた。 ・玄関先に設置している AED の維持管理に努めた。 ・今年度3月に実施を予定していた「救急法講習会」が新型コロナウイルス感染拡大の影響で次年度4月に延期して実施した。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 施設内で生じた廃棄物の適切な一時保管、搬出、処理の提案がされているか | 一般廃棄物は分別収集を行い、収集・運搬・処理を許可事業者へ委託する。 | ・一般廃棄物を分別し、一時保管後収集・運搬・処理を許可業者に委託した。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 備品管理に当たり、台帳の整備並びに責任所在について提案されているか | 枚方市提示の備品一覧表に基づき備品台帳を作成・整備し、市と情報共有を図る。 | ・文化財課が提示する備品一覧表に基づき、備品台帳を作成し、備品の現状確認を行い、文化財課と情報の共有化を図っている。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 環境に配慮した管理運営を目指し、ご | 雨水の有効利用や LED 照明への変更、使用しない部屋の消灯など環境に配慮した管理 | ・花壇の水やり、打ち水等に雨水を利用するとともに、未使用部屋の消灯や LED 照明の導 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|---|---|--|----|---|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| みの削減、省エネルギー等具体的に事業計画で提案されているか | 運営を行う。また、古紙や封筒の再利用などエコオフィスの取り組みに努める。 | 入を行っている。節水・節電に努め、空調温度の適正設定、古紙封筒等再利用等による、エコオフィスに取り組んだ。 | | | |
| 【情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項】 | | | | | |
| 枚方市情報公開条例の目的等を踏まえ、管理運営事業で保有する情報の公開に関する対応が明確に示されているか | 枚方市情報公開条例に基づき、情報公開に取り組む。 | ・情報公開については、特定非営利活動促進法に基づき公開している。 | 3 | 管理運営事業で保有する情報の公開請求があった場合、迅速に対応できるよう適切に文書を管理している。 | 3 |
| 枚方市個人情報保護条例の目的等を踏まえ、個人情報の保護に関する必要な措置について明確に示されているか | 枚方市個人情報保護条例を遵守する他、協会が定める個人情報保護に関する規則に則り対応する。 | ・枚方市の条例等に準じて個人情報保護に関する協会規則・個人情報等の取扱要領に基づき、個人情報の漏洩等防止や秘密保持に努めた。 | 3 | 枚方市個人情報保護条例及び指定管理者独自の個人情報保護に関する協会規則・個人情報等の取扱要領に基づき、個人情報は適切に管理されている。 | 3 |
| 【緊急時における対策に関する事項】 | | | | | |
| 緊急時・防犯・防災対策の危機管理マニュアル作成等が提案されているか | 日常の巡回点検や機械警備、閉館時の巡回警備による予防警備を行うとともに、防火・防災については、防火管理者の指示のもと自衛消防隊を組織し訓練を行う。 | ・開館時は、職員による適時の巡回点検を行い、閉館時は警備会社職員による1日2回の巡回点検、機械警備により防犯に努めた。消防法に基づき、自衛消防隊を組織し、年2回の消防訓練を実施した。 ・地震発生及び災害発生の場合は、事後必ず建物や展示物等の点検を行い、その結果を文化財課に報告を行っている。 | 3 | 事業計画に基づき、適切な管理運営を行っている。 | 3 |
| 緊急事態発生時又は発生が予測される場合における常時連絡可能な体制・方策が提案されているか | 緊急時の連絡体制を構築する。 | ・緊急連絡体制を組織し、緊急時に対応できるようにした。閉館時には、機械警備を実施した。 ・協会として「警報等発表時及び地震発生時の取扱い」を定め運用している。 | 3 | 緊急時の連絡体制が構築されている。 | 3 |
| 構成員間（本支社間） | 指定管理者募集要項に示されている内容を | ・枚方市から提示されているリスク分担表を | 3 | リスク判断が難しい事案が発生した | 3 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | |
|---|---|--|----|--|----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | 評価 |
| 含む)、市との間におけるリスク分担に対する考え方が明確に示され、かつ考え方に対応した分担内容となっているか | 十分認識し、見込まれていない特段の事情が生じた場合は枚方市と協議する。 | 十分認識し、施設運営・管理、事業に努めている。 | | 場合は、速やかに市に報告し、対応について協議している。 | |
| 【その他】 | | | | | |
| 利用者サービスを維持・向上させる具体的な取組みについて提案されているか | 学芸員による展示解説やリーフレットの刷新等により、展示内容への理解が深まる工夫をする。また「鍵屋資料館ボランティア」の導入を検討し、サービスの向上と地域の文化活動の活発化を目指す。また、枚方文化観光協会が管理する枚方観光ボランティアガイドと相互協力し、観光客の満足度向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の団体見学のほか、一般来館者に対しても、事前希望があった団体・個人に対して（事前予約がない場合は当日の予定に応じて）展示解説を行った。 ・予約による館内案内の他、舟運イベント参加者に対しても、館内案内を実践し、来館者サービスの維持・向上に努めた。 ・協会が養成している観光ボランティアガイドと連携し、「枚方宿くらわんか五六市」における主屋でのガイド活動を実施した。また、枚方観光ボランティアガイドの会からの要請により、江戸時代の枚方宿の景観と鍵屋資料館に関するボランティア養成講座に協力した。 ・「鍵屋資料館ボランティア」の導入については、周辺の施設からの情報収集を行った。次年度以降に「鍵屋資料館市民学芸員体験講座」を実施し、ボランティアを養成・導入したい。 | 4 | 事業計画に基づき、良好な管理運営を行っている。鍵屋資料館ボランティアについて令和4年度の導入に向けて、具体的に進めた点は高く評価できる。 | 4 |
| 施設の利用促進に繋がる広報活動等について具体的な実施計画が提案されているか | 鍵屋資料館の魅力を分かりやすく伝えるためのプロモーション動画の作成、情報発信強化としてのホームページの刷新と SNS の活用を進める。また、従来からの印刷物による広報活動やマスメディアの活用もより積極的に行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの刷新については、現在のものが見やすく好評であることから、現行のシステムを活かしつつ、スタッフブログ（「鍵屋つれづれ」）、インスタグラム、ツイッターなどをリンクさせるようにして、展示・講座等の情報を随時発信した。特に臨時休館中は、これらを活用し、資料館だけではなく枚方宿 | 3 | 一部改善は必要であるが、概ね適切な管理運営を行っている。ホームページについては、現行のシステムを活かしつつ、SNS とリンクさせ更新している。また、開館20周年を迎える鍵屋資料館を紹介する10～15分程度の番組を制作し、「枚 | 2 |

| 評価項目 | 事業計画の内容（目標） | 一次評価（指定管理者による評価） | | 二次評価（市による評価） | | | |
|------|-------------|---|-----|--|--------------|-----|-----|
| | | 実施状況 | 評価 | 評価理由 | | 評価 | |
| | | <p>に関しての情報発信を積極的に行った。また、YouTube のバーチャル体験学習のバナーをホームページに貼り付け、より多くの人に見てもらえるようにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WEB に加えて、企画展及び講座等のポスター・チラシの掲示・配架を関係機関・周辺施設に依頼し、紙媒体での周知にも努めた。 ・テレビや新聞などのメディアの取材に対しては積極的に対応するとともに、枚方市広報プロモーション課を通じたプレスリリースも活用し、メディアへの情報提供を行った。 ・別棟 2 階大広間では、昨年度に引き続き、大型モニターにて、枚方宿や鍵屋資料館を紹介するスライドショーを繰り返し上映した。 ・昨年度に引き続き、国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）に協力いただき、館内の 360 度 VR 映像やタブレット端末を用いた非接触型館内案内を、団体での見学を対象に実施した。 | | <p>方まつり 2021 公式 YouTube チャンネル上」に公開した。</p> <p>一方、「星空ランタン」の開催日について誤った情報をホームページに掲載し、混乱を招いたことに関しては、ホームページ更新前の確認の徹底と再発防止に努めていただきたい。</p> | | | |
| | | 一次評価（指定管理者による評価） | 平均点 | 3.2 | 二次評価（市による評価） | 平均点 | 3.1 |

| | |
|------------------------------|--|
| <p>一次評価者（指定管理者）所見</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が必要となり、枚方市からの指示を受け、4月26日から6月20日まで臨時休館となったため、休館中に予定していた各種講座・イベントなどは中止もしくは延期とした。しかしながら、可能な範囲で企画展や講座、伝統文化に関する事業を企画・実施し、館内案内等を通じて、枚方宿や淀川舟運の歴史の周知に努めた。中止となった講座・イベントについては、可能なものに関しては次年度以降に改めて実施したい。 ・施設・設備等の管理については、専門業者への委託対応も含めて、適切な管理を行った。年2回、炭素ガス製剤による燻蒸により、害虫ならびにネズミの駆除を実施した。展示ケースおよび資料保管場所においては、湿度調整のための調湿剤を新調し、温湿度測定のためのデータロガーを設置・管理している。 ・建物については経年劣化がみられ、その管理には、細心の注意と労力を必要とする。老朽化の進んだ箇所については、適宜、点検・修理や調査等を行い、対応しているが、中規模な修復・修繕が必要な箇所もあり、枚方市との協議において対応していきたい。 <p>感染症対策をしたうえで、積極的な情報発信を続けるとともに、展示内容の理解が深まる様々な工夫を提案していきたい。</p> |
|------------------------------|--|

| | | |
|-----------------------|--------------------------|---|
| 総合評価 | 二次評価者 (施設所管 部署) 所見 | <p>資料館の運営、講座・イベントについて、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じながら実施した。感染収束後に向け、より幅広い事業の展開を期待する。</p> <p>新たな客層の獲得に向け、「Hirathon2021」に参加し、大阪工業大学の学生達と IT 技術を活用した新しいイベントの企画に取り組むほか、天門美術館等の近隣施設と積極的に連携し、展示や講座、イベントを実施している点を評価する。また、「田能村直入」や「菊人形」など、枚方宿や地域にゆかりのある資料に関する調査・研究の成果を蓄積し、所蔵資料を活かした展示に繋げたことも評価できる。</p> <p>小学校の団体見学の際、大型バスの利用に対応するため、淀川河川公園管理センターの協力を得て、淀川河川公園・枚方地区に駐車スペースを確保するなど利用者目線に立った運営に取り組んでいる。また、学校側の要望に応え、枚方宿や淀川の舟運などに関する出前授業を実施し、好評であった。</p> <p>「枚方宿まちかど歴史展示」の実施や、観光庁の実証事業でのイベント開催など、施設の利用の向上を積極的に図っている点も評価する。</p> |
| 事業計画に則した適切な管理運営を行っている | | |

1. 利用状況

| | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|----------|----------|----------|---------|---------|---------|
| 開館日 | 295 日 | 305 日 | 282 日 | 189 日 | 259 日 |
| 施設利用者数 | 11,397 人 | 11,296 人 | 9,118 人 | 3,784 人 | 5,725 人 |
| 施設稼働・利用率 | % | % | % | % | % |
| 事業開催回数 | 31 回 | 30 回 | 27 回 | 9 回 | 30 回 |
| 事業参加者数 | 1111 人 | 1052 人 | 980 人 | 529 人 | 964 人 |

2. 収支状況

歳入 単位：円

| 項目 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|--------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 指定管理料 | 20,250,000 | 20,100,000 | 20,307,611 | 22,727,832 | 23,754,018 |
| 利用収入 | 1,849,300 | 1,837,100 | 1,564,400 | 537,100 | 806,200 |
| 自主事業収入 | 118,675 | 214,117 | 162,080 | 0 | 30,000 |
| その他 | 485,864 | 538,422 | 660,500 | 21,900 | 380,740 |
| 小計 a | 22,703,839 | 22,689,639 | 22,694,591 | 23,286,832 | 24,970,958 |

別掲として市への収入として 単位：円

| 項目 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-----|--------|--------|-------|-------|-------|
| 使用料 | | | | | |

歳出 単位：円

| 項目 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 | 令和3年度 |
|-------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費 | 12,878,003 | 12,890,337 | 13,144,202 | 17,534,330 | 16,630,006 |
| 委託費 | 4,190,488 | 4,166,277 | 4,200,190 | 2,817,278 | 3,349,667 |
| 光熱水費 | 1,187,106 | 1,160,470 | 1,236,623 | 1,060,821 | 1,306,625 |
| 内訳 電気 | 1,089,453 | 1,088,187 | 1,172,564 | 1,018,400 | 1,206,053 |
| ガス | 23,881 | 25,738 | 24,564 | 14,241 | 12,055 |
| 水道 | 73,772 | 46,545 | 39,495 | 28,180 | 88,517 |
| 修繕費 | 819,160 | 821,232 | 851,104 | 387,010 | 800,230 |
| 備品購入費 | 422,111 | 582,940 | 205,924 | 46,048 | 72,380 |
| その他 | 2,150,189 | 1,861,522 | 2,000,600 | 1,302,469 | 2,858,682 |
| 小計 b | 21,647,057 | 21,482,778 | 21,638,643 | 23,147,956 | 25,017,590 |

単位：円

| | | | | | |
|--------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|
| 合計 a-b | 1,056,782 | 1,206,861 | 1,055,948 | 138,876 | -46,632 |
|--------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|